



元号の時間意識 : なぜ人々は「令和」の発表をテレビの生中継で見たのか？

鈴木, 洋仁

(Citation)

社会の時間 : 新たな「時間の社会学」の構築へ向けて:112-124

(Issue Date)

2022-06-30

(Resource Type)

research report

(Version)

Accepted Manuscript

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90009418>



第9章 元号の時間意識

なぜ人々は「令和」の発表をテレビの生中継で見たのか？

鈴木洋仁

第1節 問題の所在

ジグムント・バウマンは『社会学の使い方』の末尾で、つぎのように述べている。

テレビを見ることは社会学者のもっとも重要な義務の1つです。ほとんどの人がテレビ視聴に多くの時間を費やし、この世界についてのかかなりの知識を得ているからです。私たちの仕事の主な対象であり、メッセージの送り先でもある、生きられた世界からテレビという要素をなくしてしまうと、非常に不完全なものになります。テレビを見るのを拒むことは、今日の人々の経験のかかなりの部分に背を向けることです。だからこそ社会学者にテレビ視聴を勧めるのであり、感覚的な楽しみやその他の嗜好のためではありません [Bauman2014=2016 : 183-184、強調は引用者]

バウマンがこう述べているからといって、テレビ視聴を正当化するわけではないものの、彼が指摘するとおりテレビを見る行為はわたしたちの経験のかかなりの部分を占めている。

本稿では、この経験、つまり、テレビを見る行為のなかで、「新しい元号の発表を人々がリアルタイムで見たのは、なぜなのか」、という点を通して元号の時間意識¹⁾を考察する。

この問いについて、「元号をひとつの箱・まとまりとして捉えようとする期待、その時間意識が反映されているから」という仮説を検証したい(第4節)。

本稿では、新元号発表の瞬間をテレビで見る、という行為の分析を通して、元号の時間意識を考察する。具体的には、「平成」と「令和」、それぞれの新元号発表にあたって、(A) テレビというメディアの置かれた位置(→第2節)、(B) その位置は、どのように変化したのか(第3節)、そして、(C) 元号の時間意識という観点から、いかなるインプリケーションがあるのか(第5節)、の3点を論じる。これらは、社会学のみならず、社会全体への示唆をふくむ。

抽象的に言えば、元号をめぐる時間意識を、テレビという素材をもとに描く作業であり、それによって、前者の変容と、時間の社会学における課題を取り出そうと試みる。

参照する先行研究²⁾としては、「テレビの語りにくさ」を主題とした佐藤俊樹による論考[佐藤2008]や、「時間支配」³⁾という観点から天皇の行幸啓を考察した原武史の研究[原2011]が挙げられる。本稿は、こうした研究をつなげた上で、元号の時間意識について論じる点において「時間の社会学」に貢献しようとする。

第2節 テレビ視聴の現在

2019年5月1日午前0時、日本の元号が平成から令和へと変わった。そのひとつき前、同年4月1日午前11時40分に、平成の次の元号が令和であると発表された。その瞬間、いつもよりも多くの人々がテレビを見た〔小松2019〕。

新しい元号を知るためだけなら、わざわざその時間にテレビを通して見る必要はない。テレビ視聴時間は年を追うごとに少なくなっている以上、スマートフォンやパソコン、インターネットを通して文字だけの情報として知ればよいし、そもそも新しい元号については一刻を争って知るべき内容とは考えにくい。

とりわけ若年層における「テレビ離れ」がすすみ、テレビよりもSNSを中心としたインターネットに接触頻度が増えているといわれる。テレビは、昭和のようにメディアの王様ではなくなったとみられている。

いっぽう、2018年に実施されたNHK放送文化研究所による「日本人の意識」調査によれば、コミュニケーション行動について「減少続くもトップは「テレビを見る」と表現している〔NHK放送文化研究所2020:183〕。

1973年から5年ごとに行われている同調査のなかで、「ふだんの生活の中で欠かせないと思うコミュニケーション行動」については、1983年に質問項目が設けられた。複数回答の選択肢のうち、1990年代に「テレビを見る」が86%にまで上昇したものの、2018年には79%と初めて8割を切った。

とはいえ、この質問をはじめてから「テレビを見る」は「常にトップの座を守っている」〔NHK放送文化研究所2020:183〕。2003年に追加された「インターネットを利用する」「携帯電話・スマートフォンを使う」という選択肢については、2018年の回答で、それぞれ44%、65%である。

他方で、2018年の回答を年齢別に見ると、20代後半では「携帯電話・スマートフォンを使う」の割合が91%に対して、「テレビを見る」は53%と大きく開いている。しかも、40代以下では、前者が後者を上回っており、「テレビ離れ」は若年層にとどまっていない。

第3節 「令和」をめぐるテレビ視聴

では、2019年4月1日に新元号「令和」が発表されたときもまた「テレビ離れ」は顕著だったのだろうか。

視聴率を計測、発表しているビデオリサーチ社の小松結子は、同日のHUT (Households Using Televisionの頭文字をとったもの)、毎分の総世帯視聴率を、普段の平日と比較している。この総世帯視聴率とは、その時間に、どこかのテレビ局を視聴している世帯の割合を示す数値である。小松が扱っているのは関東地区のNHKと民間放送局5局、さらにはそのほかのケーブルテレビやBS等も含めて何らかのテレビ視聴をしていたと同社の機器に測定された数値である。

普段の平日と比較している理由は、2019年4月1日が月曜日だったからである。比較元のデ

一タは、2019年4月のうち1日だけを除いた平日の平均である。

小松によれば、「普段は朝の8時をすぎると外出や家事・仕事をする人が増えるため、HUTが低下し、お昼に差しかかる11時台まではHUTが下がり続ける」[小松2019:29]という。普段の平日のHUTは午前8時すぎに50%を超えるものの、そのあとは下がり続け、午前11時台には20%台、午後0時台でも30%強までしか上がらない。

これに対して、新元号発表に向けては、午前8時ごろの約50%をピークにし、そこから下がる傾向は普段の平日と同じものの、午前10時すぎ30%で底を打ってから上向きになる。そして、発表時刻である午前11時40分すぎには、約49%にまで上昇する。そこから下降し、午後1時すぎには普段の平日と同じレベルに戻る。その瞬間、世帯で考えればおよそ半数が、その時間にリアルタイムでテレビを見て、新元号「令和」を知ったのである。

小松も述べているように、「平成」発表時=昭和最後の日である1989年1月7日のHUTは、常に50~60%と高い数字を保っていた点に鑑みれば、この「令和」発表時点のHUTは、「さらに高い数字」[小松2019:29]と言える。

けれども、「平成」の発表の日が土曜日だったこと、さらには「テレビ離れ」以前だったことを考慮すれば、瞬間的とはいえ、2019年の30年前と同じ程度にまでHUTが上昇したことは、(A) テレビというメディアの置かれた位置、(B) その位置は、どのように変化したのか、という2点を考える上で注目に値しよう。

そこで、そもそも、なぜ新元号を発表するようになったのか、しかも、わざわざテレビカメラを入れた生中継の形で発表するようになったのか、その経緯について、「平成」の発表を参照したい。

第4節 「新元号発表」の歴史

もとより、元号は、中国において皇帝が時間を支配するという考え方にに基づき、漢武帝の時代（西暦紀元前140年）の「建元」（けんげん）から始まっている。日本でも、この考え方を取り入れ、西暦645年の「大化」を嚆矢とし、現在の「令和」まで247回の改元が行われている。

日本の歴史上、天皇は今上にいたる126代にたいして、改元の回数はその約2倍にのぼる。その背景としては、江戸期までは、政治的混乱からの脱出や、自然災害からの復興祈願など、天皇の権力や権威を見せつけるために、代替わりはもちろん、さまざまな理由で改元が行われてきた経緯が挙げられる [所ほか2017]。

たとえば、明治天皇の父・孝明天皇（1831-1867）は、約21年間の在位期間中6回も改元している。幕末の混乱した世の中に思いをはせれば、なぜ、こうした頻繁な改元についても納得できるだろう。

この直後、明治への改元とともに「一世一元」が定められる。明治以後の改元とは、天皇という可死的肉体を起点として測られる。改元は、天皇の生き死によって定められるのであり、ひとりの天皇が死ぬことは、ひとつの元号の終わりであるとともに、その次の元号のは

じまりをも示す。

本章第1節の仮説で示した「元号をひとつの箱・まとまりとして捉えようとする期待」とは、ひとりの天皇の死去によって示される、はじまりと終わりが明確な、物体して捉えようとする期待である。この「はじまりと終わり」とは、輪郭とも言い換えられる。ある元号が、いつはじまり、いつ終わるのか、がはっきりしている。それゆえに、あたかも、その元号が確固とした形を伴っているかのように捉えようとする期待が、この仮説で言う「箱・まとまり」である。

「昭和」から「平成」への改元と、「平成」から「令和」への改元をへだてるもっとも大きな点は、ここにある。後者は、いわゆる「生前退位」であり、天皇の「崩御」をともなっていない [鈴木 2017a]。この点については、第6節であらためて論じる。

天皇が死ぬ、という特異点をはじまりとする改元が、いかにして決められ、そして、メディアを通じてどのように国民に知らされたのか。元号とメディアの関係について、本稿執筆者は、その「昭和」と「平成」における変化を比較することによって、天皇の政治性、公開性、メディア性、という3つの違いを抽出している [鈴木 2017a]。

この3つについて、「元号を発表する」という観点で、まとめ直そう。

端的に言えば、「平成」は、歴史上はじめて、天皇以外によって決められ、そして公式にテレビの前で発表された元号だった。

「平成」と「令和」は、「天皇は、日本国民統合の象徴であって、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く」（第1条）と定める日本国憲法下において決められた。その決め方は、「1 元号は、政令で定める。2 元号は、皇位の継承があった場合に限り改める」と規定する元号法に基づいている。この政令とは、日本国憲法第73条に基づいて内閣が制定する命令である。

日本国憲法下での元号は、行政権を司る内閣によって、元号法にのっとって決められる。しかし、その元号法には公表の仕方をめぐる定めはない。

これに対して、「大正」と「昭和」という元号は「詔書」によって公表された。天皇や皇族をめぐる法令「皇室典範」の細則を定めた登極令において「元號ハ詔書ヲ以テ之ヲ公布ス」（第3条）と規定されているからである。「詔書」とは、明治40年（1907年）の「公式令」において、「国家ノ大事」であり、法的効力を持つと定められた詔勅である。詔勅とは、教育勅語のように、天皇が公務として、その意思を明らかにする文書のことである。そして大日本帝国憲法においては、天皇について、「大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」（第1条）、「天皇ハ神聖ニシテ侵スベカラズ」（第3条）、および、「統治権ノ総覧者」（第4条）と定められていた。天皇は、君主であり、主権者であった。

大日本帝国憲法下での改元は、最高権力者である天皇が出す最高度の文書によって知らせていた。

他方で「平成」は、知らせかたについて法律によって決められていないからこそ、テレビの前で発表されたのであり、「令和」はその形式を踏襲したのである。記者会見を開くこと

もちろん、テレビに映えるように額に入った「平成」や「令和」の書を掲げることもまた、何ら定めがないからこそ、逆に、それができたのである。

では、なぜ新元号を発表するようになったのか。

「昭和」に決まったとき、誤報事件が起きていたからである。その事件は俗に「光文」事件と呼ばれている、「昭和」改元をめぐる新聞各社の一連の誤報事件である。

事件は、現在の毎日新聞の前身である『東京日日新聞』が、大正 15 (1926) 年 12 月 25 日の「昭和」への改元にあたって同日夕方に発行した号外で、新しい元号は「光文」に決定したという「スクープ」に端を発している。

同紙は、その号外で「枢密院緊急臨時会議は 25 日午前 2 時頃より葉山新御用邸において」始まり、「午前 3 時 30 分より」開かれた臨時閣議で新しい元号が「光文」に決定した、と報じた。

いっぽう、現在の朝日新聞の前身『東京朝日新聞』は、翌 26 日朝刊で「枢密院では午前 6 時から」葉山御用邸内で会議を開いたのち、「午前 10 時に至り」臨時閣議で決定したと伝えている。かたや『読売新聞』は 26 日朝刊を含めてこの経緯には触れていない。

『東京日日新聞』と『東京朝日新聞』で、枢密院会議と臨時閣議の両方の開催時刻が食い違っているうえに、『読売新聞』では、この会議開催について、一切触れていない。

公的な記録である「昭和大礼記録」によれば、枢密院会議は、二五日午前六時四五分開始、臨時閣議は午前 9 時 15 分開始され午前 9 時 25 分に閉会している [石渡 1976]。『東京日日新聞』も『東京朝日新聞』もともに誤報である。加えて、『東京日日新聞』が「スクープ」した「光文」は、内閣提出の一案であったことが、公式の審議録から明らかになっている [後藤 2005:307]。

加えて後年の証言として、当時の朝日新聞政治部記者として皇室問題を担当していた大塚喜平は、「閣議が終わってちょうど閣僚が出てきたときに、当時は若槻内閣（第一次）でしたからね、内務大臣の安達謙蔵が出て来て、「昭和だ」といったんです」 [テレビ東京 1989:16] として、記者会見ではなく、閣僚への直接取材によって改元を聞き出したと話している。

新聞記事の比較、および、後年の証言から明らかになるのは、当時の宮内省や内閣によって正式な記者会見が開かれて「いない」だけではなく、新しい元号「昭和」の決定に至るプロセスを誰も正式に説明していない、この 2 つの事実である。

こうした誤報を避けるために「平成」は発表されることになった。

本稿がこのように判断する根拠としては、当時の内閣官房副長官で、「昭和」から「平成」への改元を担当した石原信雄による「元号は政令で決めますから、普通なら口頭での発表です」 [石原・吉田 2005:118、下線は引用者] という証言を挙げられる。

とはいえ、すべての政令が口頭で発表されているわけではないどころか、口頭で発表される政令のほうが少ない。石原がこう述べる理由は、法律や条約改正といった国会での議決や承認手続きを必要としない、内閣が単独で決める政令を発表するならば、わざわざ記者会見

を開くまでもないからである。

にもかかわらず、記者会見に加えて、当時の小渕恵三内閣官房長官が「平成」という書を掲げて発表した。しかも石原によれば、「平成」の書は公の文書ではありません。けれども、国民の目をくぎ付けにする一種のポスターのような役割を果たしました。瞬時に国民の隅々まで浸透しました」[石原・吉田 2005:118、下線は引用者]と振りかえられる。

ここで石原の言う「公の文書」とはすなわち「公文書」であり、「平成」の書は、現在の公文書管理法（公文書等の管理に関する法律）によって定められたものではなかった、という。2020年現在では、その「平成」の書は、同法にのっとって国立公文書館で管理されているものの、1989年の発表当時は、あくまでも記者会見用のサービスだった様子が、この石原の証言からうかがえる。

では、なぜ「平成」の書を掲げたのか。

小渕恵三は、この会見から6年後、額に入った「平成」の書を掲げた理由を、警察庁から出向していた石附弘秘書官からの「今はテレビ時代だからやっぱり視覚に訴える方がいい」というアドバイスによるものだと述懐している [小渕 1995]。

新しい元号をめぐって、誤報を避けるためだけではなく、「テレビ時代」に配慮したから「平成」の書を掲げたのである⁴⁾。

それだけ、政治とテレビの距離感が近づいていた証左とも言える [逢坂 2014] けれども、本稿にとっては、こうした「平成」発表時の仕方が「令和」でも何のためらいも、議論もなく引きつがれた [日本テレビ政治部 2019] 点に着目したい。

本節で、そもそも、なぜ新元号を発表するようになったのか、しかも、わざわざテレビカメラを入れた生中継の形で発表するようになったのか、その経緯について、「平成」の発表を参照した。これによって、本稿冒頭で掲げた (A) テレビというメディアの置かれた位置、(B) その位置はどのように変化したのか、との2点についての分析に進むことができる。

第5節 テレビメディアの位置、そして、その変化

(A) テレビというメディアの位置は、1989年、元号が「昭和」から「平成」にあらためられたときには、どのようなものだったのだろうか。

その2年前の1987年、社会学者の加藤秀俊は、テレビの番組構成によって、視聴者は「15分をひとつの区切りとする時間のリズム—それをわれわれは共有しはじめたらしい」 [加藤 1987: 179、下線は引用者] と述べている。なるほど、テレビがメディア接触のなかでも大きな割合を占めていた時代には、テレビによって、日本語圏に生きる人びとの時間意識が影響を受けていたと考えられる。

この加藤の文章で注目すべきもうひとつの点は、「はじめたらしい」というところにある。言いかえれば、この加藤の文章が書かれたころによく、テレビ的な時間のリズムを、「われわれ」=日本に生きる人々が、共有しつつあった、その端緒ととらえられる。1987年以前には、こうした時間のリズム、時間意識は、広い範囲では共有されていなかったのか。

この点を考える上で参考になるのが、先にも参照した NHK 放送文化研究所による「日本人の意識」調査における「ふだんの生活の中で欠かせないと思うコミュニケーション行動」という質問である。

この項目に関する 1988 年時点の回答では、「テレビを見る」が 83%とトップである。ただし、「新聞を読む」は 80%と接近している。しかも、「1 番目」に欠かせないと答えた回答に占める割合では、「テレビを見る」が 17%に対して、「新聞を読む」は 24%と上回っている。

先に見た加藤秀俊によるテレビ的な時間意識の共有、つまり、テレビを見ることと、人々の生活のリズムがシンクロしつつあった時期には、「新聞を読む」方が、「1 番目」に欠かせないコミュニケーション行動としては「テレビを見る」をまだ上回っていた。この点で、加藤の言う「はじめたらしい」という表現は妥当である。

この 1989 年ごろにおける「新聞を読む」と「テレビを見る」を比べる上で、社会学者の佐藤俊樹による分析が大きく示唆を与えてくれる。佐藤は、NHK 放送文化研究所による「日本人の意識」調査における「ふだんの生活の中で欠かせないと思うコミュニケーション行動」という質問の 20 年間（1983~2003 年）の推移を解析している。佐藤は、次のようにまとめる。

受け手側からみると新聞は少なくともこの 20 年の間、高学歴者と特定の世代に強く結びついてきた。その点を考えると、テレビの曖昧さや無定形さは新聞の世代的閉鎖性の裏返しでもある [佐藤 2008:199、下線は引用者]

この「特定の世代」とは、昭和 10 年~20 年代前半生まれを指しており、「平和憲法の是非、55 年体制、高度成長」などの「共通体験や価値観（およびそれに近いもの）に根ざしている」[佐藤 2008:190]。

1988 年の「日本人の意識」調査における「新聞を読む」が 80%に達していた理由も、この佐藤による見解を引きつける。

当時は、佐藤のいう「特定の世代」が壮年期（40~50 代）にあたり、しかも、人口のボリュームとしても多くを占めていたからである。この世代が人口に占める割合が低くなってくれば、それに伴って「新聞を読む」を重視する割合も下がる。

「新聞が提供するのが言論の公共性だとすれば、テレビのは環境としての公共性である」[佐藤 2008:199、原文ママ] と述べるように、テレビは何らかの「意見」を述べるというよりも、もっと身体的な感覚に近い。

テレビによる時間意識についての加藤秀俊の着目は、佐藤の分析と呼応する。

1987 年に加藤の文章は書かれており、その 2 年後に元号が「昭和」から「平成」へとあらためられ、前節で見たように、テレビカメラを意識した記者会見が開かれている。

(A) テレビというメディアの位置に関していえば、それは、人々の時間意識と密接に連動しつつある、もしくは、連動していた。その時間意識とは、加藤の述べていた「15 分をひ

とつの区切りとする時間のリズム」であり、新聞と比較するとわかりやすい。

「新聞を読む」のは、「特定の世代」であり、言論の公共性と結びついているため、身体感覚に基づくリアルタイム性とはそぐわない。

これに対して、当時の人々の時間意識とは、テレビに即すように、短く区切られているがゆえに身体感覚とつながり、何かの事象を同時に体感しようとするものだった。佐藤俊樹の述べたように、環境のように身体のまわりにあるものとしてのテレビに則していた。新元号「平成」の発表は、こうした当時の人々の時間意識に沿った形で行われたのである。

これに対して、(B)テレビの位置はどのように変化したのだろうか。

「日本人の意識」調査についての位置づけの変化は、本稿ではすでに確かめたように、「ふだんの生活の中で欠かせないと思うコミュニケーション行動」に関して、「テレビを見る」は、減少しているとはいえ、「常にトップの座を守っている」[NHK 放送文化研究所 2020:183]。

NHK 放送文化研究所による調査以外でも「テレビ離れ」を確かめられる。

博報堂 DY メディアパートナーズメディア環境研究所の調査によると、2021 年における 1 日あたりのメディア接触時間は 450.9 分と過去最高に達している。そのうち、テレビは 150.0 分と最も大きい割合を占めている⁵⁾。ただし、テレビに続き、携帯電話・スマートフォンが 139.2 分にのぼる。パソコンは 73.3 分、タブレットは 36.1 分に達している。

割合になおせば、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌という旧来のマスメディアの合計 (44.8 パーセント) よりも、携帯電話をはじめとするデジタルメディアに接する時間 (55.2%) の方が上回っている。

ことテレビに関しては、まだ 33.3%と最大の割合を占めているものの、しかし、11 年前の 2009 年には 50.5%だった状況に鑑みれば、テレビを見ている時間は、ますます減っていると言えよう。

こうした調査から本稿において確かめておくべき点は、(B)'テレビの位置は、分量的には大きいものの、(B)"その割合は年々減っており、特に若い世代で顕著になっている、という 2 点である。

この 2 点は、佐藤俊樹がテレビについて述べていた「環境としての公共性」にあたる。

乱暴にいえば、「とりあえずテレビ」[佐藤 2008:188] という感覚であり、「みんなが選ぶものほど、選んだものにならない」[佐藤 2008:199]。なぜかいつもそこにあるものとしてテレビをつけている。テレビが時間意識に密着しているという感覚は、まだ保たれている。

(B)"だけをとりえて「テレビ離れ」と言うだけでは早合点であって、(B)'の依然として大きいところにも目配りをしなければならない。(B)テレビの位置の変化とは、その物理的な接触時間数は減ったとはいえ、環境としてまだまだ根強い役割を果たしている。

では、本節でみた(A)テレビというメディアの置かれた位置、と (B) その位置の変化、をふまえると、それは、(C) 元号の時間意識という観点から、いかなるインプリケーションがあるのだろうか。

第6節 「元号は時代の区切りである」という見解

「元号は時代の区切りである」とする見解は、しばしば見られる。

たとえば、思想史家の片山杜秀は、「明治人」とか「大正デモクラシー」とか「昭和一新生まれ」とか言う。元号は日本人の歴史意識を根底から規定してきた [片山 2017 : 5、下線は引用者] と述べる。あるいは、歴史学者の松沢裕作は、「明治天皇以後、元号は天皇1代につき1つと定められていますから、これは天皇の代替わりが時代を区切る基準として用いられているということになります」 [松沢 2017 : 52、下線は引用者] と記す。

こうした見解を分析するために、片山の述べる「歴史意識」と、本稿で使う「時間意識」のかかわりを明らかにしなければなるまい。

前者は、より時間感覚の長い、つまり、たとえば「明治時代は富国強兵と殖産興業の時代」といったような、時代をひとつの箱、まとまりとしてとらえる意識といえよう。これに対して、後者の「時間意識」とは、よりミクロな、人々が生きるなかで感じる時間のリズムを指す (第1節)。

本稿は、「新しい元号の発表をリアルタイムで見たのは、なぜなのか」という問いに対して、「元号をひとつの箱・まとまりとして捉えようとする期待、その時間意識が反映されているからではないか」という仮説を検証している。これに照らせば、「日本人の歴史意識は、日々の時間意識の反映ではないか」と言い換えられる。

ここでことわっておかなければならないのは、本稿執筆者は、片山や松沢のいう「元号は時代の区切りである」との説を支持しているわけではない、という点である。

本稿執筆者は、時代区分を、「形式的でありながらも、一般性を欠いており、論者によって異なっている。時代区分は、それを唱える論者の持つ歴史意識を反映している。それゆえに、時代区分に理論的な根拠を与えようとする時代区分論とは、論者の恣意性をあらかず記号にほかならない」 [鈴木2017 : 54、強調は原文] と定義した。

実際、フランスの中世史家ジャック・ル＝ゴフは「時代区分は人為であり、それゆえ自然でもなければ、永久不変でもない。歴史そのものの移り変わりとともに、時代区分も変わる。そういう意味で、時代区分の有用性には2つの側面がある。時代区分は過去の時間をよりよく支配するのに役立つが、また、人間の知が獲得したこの歴史という道具のもろさを浮き彫りにもしてくれるのである」 [Le Goff 2014=2016:36、下線は引用者] という。

こうした時代区分論については既に拙稿 [鈴木2020] において議論しているため、ここでは触れない。それよりも、前節で見た(B)テレビの位置の変化と(C)元号の時間意識について触れなければならない。

本稿が問題にしているのは、「元号は時代の区切りである」か否か、ではない。

そうではなく、少なくとも片山や松沢のように、「元号は時代の区切りである」とする議論がみられていること (第5節)、そして、その背景には、(B)テレビの時間的な接触時間は減ったとはいえ、環境としてまだ根強い役割を果たしていることと連動しているのではないか、という点 (第4節) である。

「平成」の発表は「テレビ時代」と呼ばれる環境に応じたものであり（第3節）、「令和」の発表にも引き継がれ（第1節）、それを多くの方はテレビの生中継で見た（第2節）。メディアへの接触時間としては減っているにもかかわらず、「とりあえずテレビ」という環境は保たれている、その証左である（第4節）。

日本テレビの政治部において、「平成」から「令和」への代替わり取材を統括デスクとして取り仕切った菊池正史は、本稿執筆者による議論〔鈴木 2017b〕を参照したうえで、次のように振り返っている。

多くの国民が「令和」を歓迎し、お祭り騒ぎに興じる様子を見てみると、日本に「尊皇」の精神が脈々と受け継がれていることが分かる。悲惨な戦争と敗戦を経験し、戦前との連続性を嫌悪する言動も、戦争経験者をほぼ失った今、大きく衰退した。「権力は失敗する」ということへの警戒心も薄まる中、「内閣による時間支配」と言われても、その問題点を実感として理解することは難しいのかもしれない。テレビを通して演出されるその「支配」は、非常に自然に、無意識に、日常的に人々に浸透している〔日本テレビ政治部 2019：271-272、下線は引用者による〕。

菊池がここで述べるように、「非常に自然に、無意識に、日常的に人々に浸透している」そのありさまこそ、佐藤俊樹の述べた「環境としての公共性」にあたる。

そして、この「環境としての公共性」ゆえに、人々は「とりあえずテレビ」をつけて、新しい元号「令和」の発表を生中継で見たのである。そして、この「とりあえずテレビ」は人々の時間意識にまだ根を張っており、その反映として「元号が時代の区切りである」かのような歴史意識を確かめようとしたからこそ、リアルタイムで「令和」の発表を見たのである。

第7節 結論

菊池の言うように、多くの国民は「令和」を歓迎し、大騒ぎをした。それは「元号が時代の区切りである」ことを信じ切っているからではなく、逆に、そうであるかのように確かめるためにわざわざテレビをつけて生中継で新しい元号を見たのである。

そして、「昭和」から「平成」への改元と、「平成」から「令和」への改元の決定的な差異、いわゆる「生前退位」という天皇の死によらない点が作用している（第3節）。

ネット上でのセキュリティを業務とする会社イー・ガーディアンが、2019年1月1日から11月23日の期間に行った調査によれば、そのあいだにツイッター上で最も多くつぶやかれたフレーズは、「平成最後の」だという⁶⁾。その数は、約1078万件であり、2位が3100万件に達しない点に鑑みると、大差をつけている。

菊池の述べる「お祭り騒ぎに興じる」にあたって、天皇の「崩御」という歯止めがかかっていなかったからこそ、「平成最後」というバズワードによって盛りあがったのである。

天皇の「崩御」という決定的なイベントによって、人為的に強引に時代の区切りがつけら

れないからこそ、「平成最後」というフレーズによってわざと区切りをつけようとし、さらには、「令和」という新しい元号の発表をわざわざテレビの生中継によって確かめる。

この裏には、「元号は時代の区切りである」と期待する歴史意識、すなわち、「元号をひとつの箱・まとまりとして捉えようとする期待」(第4節)がある。それは、日々の時間意識、つまり上述のように、減ったとはいえまだ根強い「とりあえずテレビ」という感覚に由来する。その感覚とは、加藤や佐藤の言うように、テレビと身体的に連動した時間意識(第5節)により「何か」を確かめようとするものであり、その「何か」が新しい元号だった。

以上のように、「元号の時間意識」を論じる本稿が「時間の社会学」に貢献するのは、こうした人々の日常的な「環境としての公共性」を体現するテレビというメディアが、いかに人々の時間意識と連動し、そして、新しい元号の発表という行政の動きにも影響するのか、という多角的な考察へと展開できる点においてである。

注

- 1) 本稿での「時間意識」とは、人々が生きるなかで感じる時間のリズムを指す。たとえば「正午にはお昼ご飯を食べる」、「元日には神社に初詣に行く」[平山 2015]といった、日時にまつわる定期的な行動や、それを支える意識を指す。
- 2) 天皇とメディアの関連については、既に Fujitani [1998]、吉見 [2002]、Wilson [2011]、森 [2020] といった多くの業績がある。
本稿は、マスメディアを通じて流れる内容(改元の発表の内容)だけによって説明するわけではない。改元をめぐる、政治、マスメディア、時間意識、その3つのまじわるところの描き出しによって提示しようと試みる。
- 3) 原は、この概念を「時に支配者自身も含めて、同じ時間に全国民が同じ行為をしていると想像することで、非常に強い国家意識がつけられる」[原 2006: 111]と定義している。天皇にまつわる祝祭日や記念日などの「同じ時間」、あるいは、「特定の時間」に、東京の宮城や靖国神社などの方角に向けて、国民を黙禱させたり、万歳を叫ばせたりすることによって、身体感覚を拠点とした日本国民としての1体感を与える支配様式と言える[原 2011: 4-5]。
- 4) この点にかんして傍証にすぎないものの、当時の竹下登首相の孫・タレントの DAIGO 氏が、この「平成」の書が、自宅に無造作に置かれていたと、しばしば語っている。
<https://www.daily.co.jp/gossip/2019/04/01/0012200816.shtml>(最終アクセス 2022年5月14日)
- 5) 「メディア定点調査」 <https://mekanken.com/mediasurveys/> (最終アクセス 2022年5月14日)
- 6) <https://www.itmedia.co.jp/business/articles/1912/09/news123.html> (最終閲覧日 2022年5月14日)

文献

- 石原信雄・吉田清久 [2005] 「新時代告げた『平成』の書 永田町博物館 第7回」
『Yomiuri Weekly』64 (2月3日号)。
- 石渡隆之 [1976] 「公的記録上の「昭和」」『北の丸 国立公文書館報』(7)
- 小淵恵三 [1995] 「新元号『平成』誕生とマスコミ攻防戦」『文藝春秋』73 (1)、
- 逢坂巖 [2014] 『日本政治とメディア——テレビの登場からネット時代まで』中公新書
- 片山杜秀 [2017] 「闘論席」『週刊エコノミスト』2017年4月4日号
- 加藤秀俊 [1987] 『時間意識の社会学 時間とどうつきあうか』PHP研究所
- 小松結子 [2019] 「「平成」から「令和」へ 時代の節目の日、テレビはどう見られたか」『民放』2019年7月号
- 佐藤俊樹 [2008] 「テレビを理解する Understanding Television ——データからみたメディア空間の現代」NHK放送文化研究所編『現代社会とメディア・家族・世代』新曜社
- 鈴木洋仁 [2017a] 「改元を通してみた天皇 「昭和」改元と「平成」改元の比較分析」『日本研究』第54集
- [2017b] 『「元号」と戦後日本』青土社
- [2020] 「テレビの時間、元号の時間」『社会学雑誌』43
- 日本テレビ政治部 [2019] 『ドキュメント「令和」制定』中公新書ラクレ
- 原武史 [2006] 「「視覚的支配」と「時間支配」——近代天皇制の支配をめぐる覚書」
『RATIO』1号
- [2011] 「戦中期の〈時間支配〉」『増補版 可視化された帝国』、みすず書房
- 平山昇 [2015] 『初詣の社会史 鉄道が生んだ娯楽とナショナリズム』東京大学出版会
- 所功ほか [2017] 『普及版 日本年号史大事典』雄山閣
- 松沢裕作 [2017] 「時代」井手英策・宇野重規・坂井豊貴・松沢裕作『大人のための社会科学 未来を語るために』有斐閣
- 森暢平 [2020] 『近代皇室の社会史 側室・育児・恋愛』吉川弘文館
- 吉見俊哉 [2002] 「メディアとしての天皇制」『岩波講座 天皇と王権を考える 10』岩波書店
- Bauman, Zygmunt [2014] *What Use is Sociology?* Polity Press. (伊藤茂訳『社会学の使い方』、青土社、2016年)
- Fujitani, Takashi [1998] *Splendid Monarchy: power and pageantry in modern Japan*, University of California Press
- Kantorowicz, Ernst Hartwig [1957] *The King's Two Bodies: a Study in Medieval Political Theology* Princeton University Press, (小林公訳、『王の二つの身体』ちくま学芸文庫、1992→2003年)
- LeGoff, Jacques [2014] *Faut-il vraiment découper l'histoire en tranches?* Editions du Seuil, (菅沼潤訳、『時代区分は本当に必要か? 連続性と不連続性を再考する』藤原書店、

2016 年)

Wilson, Sandra [2011] “Enthroning Hirohito : Culture and Nation in 1920s Japan,” in *The Journal of Japanese Studies*, Volume 37, Number 2, Summer 2011 , pp.289-323.